

女性弁護士による

無料法律相談会



日本女性法律家協会では、一般財団法人主婦会館との共催により、今春も無料法律相談会を開催します。経験豊かな女性弁護士が、悩みごとをお聞きし、適切なアドバイスをいたしますので、お気軽にお越し下さい。経験豊かな女性税理士も参加しておりますので、税金の問題を伴うご相談も可能です。

相談会場（9階）の待合席は少数であり、混雑を避けるために相談時間の5～10分前を目途に、ご来館ください。また、担当弁護士・税理士はマスクを着用させていただきますことがあります。

夫婦、親子、遺言、相続、財産管理・成年後見、売買、借地、借家、交通事故、セクハラ、DV、雇用、クレサラ、消費者被害、子どもの権利などの法律相談に応じます。

日時 2026年4月25日(土) 完全予約制

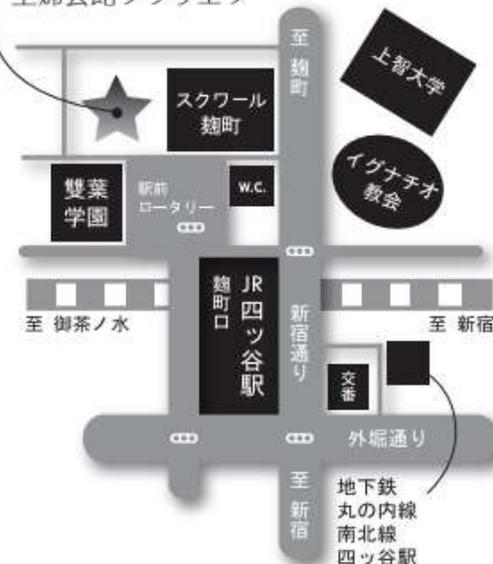
前日16時までにお電話でご予約ください。

相談時間 ① 13:00～13:30 ② 13:45～14:15
③ 14:30～15:00 ④ 15:15～15:45
⑤ 16:00～16:30 ⑥ 16:45～17:15
各回9名

場所 主婦会館プラザエフ 9階 スズラン
JR「四ツ谷駅」麹町口 徒歩1分
東京メトロ 南北線・丸ノ内線「四ツ谷駅」徒歩3分

ご予約 03-3265-8118
プラザエフ法律相談(月～金 9時～17時)

JR四ツ谷駅 麹町口前
主婦会館プラザエフ



なるべくご相談に関係する書類をご持参ください。
ご相談を受けた弁護士に事件処理等の依頼をすることができます（有料）。

日本女性法律家協会
(主催)

東京都港区虎ノ門3-18-12
スタジオ虎ノ門811

一般財団法人 主婦会館
(共催)

東京都千代田区六番町15
主婦会館 プラザエフ

全国女性税理士連盟
東日本支部 (後援)

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-13
千駄ヶ谷エレガンス203号室

日本女性法律家協会は、1950年設立の女性の弁護士、裁判官、検察官、法律学者による全国組織です。

常設

有料法律相談 予約制：プラザエフ（主婦会館）にて

日時 毎週 水曜日10:00～18:45 土曜日10:00～16:45

相談料金 5500円(45分)

相談予約 プラザエフ 03-3265-8118

※ 予約締切など詳細につきましては主婦会館HPをご覧ください。 <https://plaza-f.or.jp/>

